

ポーランド週報

(2024年5月30日～2024年6月5日)

令和6年(2024年)6月7日

H E A D L I N E S	S
政治 ポーランド国営メディアへのサイバー攻撃 ベラルーシ国境の緩衝地帯に関する規則、今週中にも導入 トウスク首相、欧州議会選挙の重要性を強調 NATO 外相がブラハで非公式会合 駐 NATO、イタリア、ペルー、ラトビア大使の離任 スロベニア国民的英雄ルドルフ・マイスター将軍記念碑除幕式の実施 ベイダ国防副大臣とボーイング社CEOとの会談 新型多用途ヘリ組立ラインの開始式の実施 ポーランド軍によるエストニア軍への訓練指導 NATO海軍演習「バルトトップス24」開始	<p>【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。</p> <p>問合せ先 大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書、在外投票、旅券・戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。</p>
経済 ウクライナ復興に関心のあるポーランド企業向けに国連機関事務所を開設 国家復興計画(KPO)の最大の受益者はポーランド国鉄PKP ポーランドの給与が大幅に上昇、67%の企業が賃上げを発表 金融政策委員会が金利据え置き サイバーセキュリティへの投資 ポーランドの電気自動車登録台数が2019年から約14倍増加 米航空大手、ポーランドに新エンジニアリングセンターを開設 ポーランドが欧州の不動産投資収益率で第3位 ポーランド最大の再生可能エネルギー生産者 マチェイ・バンド戦略的エネルギー・インフラ担当政府全権委員インタビュー 循環型経済関連技術を含む環境技術導入に関する補助金の新規募集 ポーランドに欧州最大の蓄電施設を建設予定 ポーランドのバイオガス発電所	
治安等 複数の放火事案の実行犯がロシア諜報機関にリクルートされた疑い 自動車登録簿の規定変更によって古い自動車等のナンバー約700万件が削除される見込み 詐欺メールに関する注意喚起 空路による不法移民の状況	
大使館からのお知らせ 能登半島地震災害義援金について(ポーランド国内の口座) 欧州でのテロ等に対する注意喚起 孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ 「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い 有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて 旅券のオンライン申請等の開始について 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事	

<p>在ポーランド日本国大使館 ul. Szwoleżerów 8、00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp</p>	
---	--

政 治
内 政

ポーランド国営メディアへのサイバー攻撃【5月31日】

5月31日、ポーランド国営通信(PAP)のウェブサイトにおいて、トウスク首相が7月1日にもポーランドで部分的な軍事動員を開始し、20万人の元軍人及び一般市民が強制的に兵役を課されてウクライナに送られるとの報道がなされたが、その後、これがPAPにおいて作成・掲載されたものでもないことが判明した。この報道はPAPによってすぐに削除されたが、数分後に何者かによって再度掲載され、現在はPAPによって再び削除されている。調査の結果、今回の犯行は長時間をかけて準備・実行されたものであり、パスワードを盗み、偽情報を掲載するように設計されたマルウェアがPAPの職員のアカウントをハッキングしていたことが判明した。ガフコスキ副首相兼デジタル化大臣は、調査を踏まえて、全ての兆候がこの攻撃がロシア側によるものであることを示していると述べた。トウスク首相は、「この非常に危険なハッカー攻撃が欧州議会選挙直前のロシアの不安定化戦略をよく物語っている」と批判し、コシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣も「ロシアからのハッカー攻撃は、我が国の東部国境への圧力と同様に激化している」と強調した。ガフコスキ副首相兼デジタル化大臣は、3日の記者会見で、新たに30億ズロチ以上を充てて、重要インフラの安全性を定期的に点検し、強靱化するサイバーシールドを構築することを発表した。この他にも現在のセキュリティシステムの強化や人材の拡充も計画しているとのこと。また、同副首相兼大臣は、同日キーウを訪問した際、ウクライナのフェドロフ・デジタル改革担当大臣と対談し、ポーランド・ウクライナ両国はロシアの偽情報に対して共に戦っている、両国へのサイバーセキュリティにおけるロシアからの脅威は瓜二つであり、ポーランドはロシアとのサイバー冷戦下にあると述べた。また、カービー米NSC戦略広報担当調整官は3日、「我々はこれらの問題を重大な懸念を持って注視しており、ポーランドの同志国及びパートナーと非常に緊密に連絡を取っている。」として、事態の把握やポーランド

への支援といった点での米国のコミットメントを強調したが、NATOとしての対応については、集団安全保障を定めたNATO条約第5条の適用については現状活発な議論は行われていないと否定した。

ベラルーシ国境の緩衝地帯に関する規則、今週中にも導入【6月3日】

3日、シェモニャク内務・行政大臣兼特務機関調整官は、ベラルーシとの国境の緩衝地帯に関する規則が今週中にも成立することを期待していると述べた。同大臣は、この制限が近隣住民の利益を最大限考慮したものになるよう、その地域の地方政府や国立公園、市民団体等と協議を行うためにもう数日かかるとしている。トウスク首相は、29日、ベラルーシとの国境に幅約200メートルの緩衝地帯を復活させると発表していた。内務省の案によれば、ベラルーシと国境の接するポドラスキエ県のハイヌフカの26か所、ビャウィストクの1か所において滞在が禁止され、右措置は規則の導入から90日間適用されるとされている。

トウスク首相、欧州議会選挙の重要性を強調【6月4日】

4日、トウスク首相は、ワルシャワの王宮前広場にて、1989年に行われた初の部分的自由選挙を記念して行われた市民プラットフォーム(PO)の選挙集会に参加し、クレムリンにとってブリュッセルの政治的な掌握はクラクフの占領よりも重要なものであり、誰がヨーロッパを支配するかを決める今回の欧州議会選挙は、ポーランドがソ連との決別を決した1989年の6月4日の選挙と同じくらい重要なものであると語った。また、トウスク首相は、「法と正義」(PiS)の候補者リストはまるで指名手配ポスターのようであるとして、良識のない、ポーランドから金を奪ってきた悪党たちをブリュッセルに我々の代表として送り出すべきではないとPiSの候補を痛烈に批判した。

外交・安全保障

NATO外相がプラハで非公式会合【5月30日・31日】

30及び31日、ワシントンで開催される首脳会談に先立つNATO加盟国の外相らによる最後の非公式会合がプラハで開催された。ポーランドからはシコルスキ外相が出席した。会合では、7月にワシントンで予定されているNATO首脳会議の準備と戦争状態

にあるウクライナに対する支援について議論された。参加閣僚は、キエフへの軍事支援の継続が今日の優先事項であるという認識で一致し、NATOとウクライナの更なる支援と協力について議論した。シコルスキ外相は、ヨーロッパの持続的な安定を回復するためには、ロシアのウクライナに対する侵略を打ち

負かすことが必要であると主張し、軍事支援拡大の必要性を強調した。会合ではまた、NATO加盟国に対するロシアの敵対的な動きが活発化する中で必要となる安全保障体制とNATOによる集団防衛の強化についても話し合われた。シコルスキ外相は、NATOはモスクワによる脅威の性質の変化に備えて最善を尽くさなければならないと強調し、ロシアによる不安定化工作に最も脆弱な欧州諸国への支援の必要性を呼びかけた。

駐NATO、イタリア、ペルー、ラトビア大使の離任【31日】

31日、ポーランド外務省は、シャトコフスキ駐NATO大使、アンナ・マリア・アンデルス駐イタリア大使、モニカ・ミチャリスツィン駐ラトビア大使、アントニナ・マグダレナ・シュアデツカ＝コタルスカ駐ペルー大使が任務を終了したと発表した。外務省は3月、シコルスキ外相が50人以上の大使の任務終了を決定し、前政権時に承認していた数人の大使人事の撤回を発表した。同時に外務省は、「この件に関する国内の最も重要な当局の協調的な協力に期待する」と表明していた。規定では大使は大統領によって任命・解任されることになっているが、その後、大統領府のマルシン・マスタレク長官は、具体的な理由や根拠なしに大使を全面的に召還することにドゥダ大統領は同意していないと述べていた。

スロベニア国民的英雄ルドルフ・マイスター将軍記念碑除幕式の実施【5月31日】

31日、フジョンテク国防次官は、プシェミシルにてスロベニアの国民的英雄ルドルフ・マイスター将軍の記念碑除幕式に参加した。除幕式にはスロベニアからシャレツ国防大臣とグラバシュ・スロベニア軍参謀長も出席した。

スロベニアの国民的英雄ルドルフ・マイスター将軍は、スロベニアの歴史上最初に将軍になった人物であり、プシェミシルで約5年間過ごし、その地で軍歴

を終えた。彼は1991年スロベニアが独立した後、正式に将軍に認定され、今年が生誕150周年、没後90周年にあたる。そのため、2024年はスロベニアのルドルフ・マイスター将軍の年と宣言されている。ベイダ国防副大臣とボーイング社CEOとの会談【6月3日】

3日、ボーイング社がワルシャワに新技術センターを開設したことに関連して、ベイダ国防副大臣は国防省代表団とともに、ボーイング社CEOデイビッド・カルフーン氏と会談した。会談では、ポーランドが攻撃ヘリ「アパッチ」と大型輸送ヘリ「チヌーク」を取得する可能性などについて話し合った。

新型多用途ヘリ組立ラインの開始式の実施【6月4日】

4日、ベイダ国防副大臣は、国防省代表団とともに、PLZ社が製造する新型多用途ヘリAW149ヘリの組立ラインの開始式に参加した。同副大臣は、「ポーランドで製造されるAW149ヘリの受注は、防衛費の少なくとも50%を国内の防衛産業に向けるという前提に沿ったものだ」と強調した。

ポーランド軍によるエストニア軍への訓練指導【6月4日】

エストニア国防省は、ポーランドとエストニア予備役兵士が、ポーランド製携帯式対空ミサイルシステム(Piorun System)を使用した訓練を実施したと発表した。エストニアは、2022年9月にポーランド製携帯式対空ミサイルシステムを発注しており、その内訳は100個の発射装置と300発のミサイルであり、契約額は1億300万ユーロとされている。

NATO海軍演習「バルトトップス24」開始【6月5日】

NATOは、バルト海で過去最大規模の海上演習を開始する。「バルトトップス24」演習は、加盟国の19か国から12,000人の兵士が参加する。6月5日、リトアニアのクライペダでの出港前会議において演習が開始され、同月20日まで実施される予定である。

経 済

経済政策

ウクライナ復興に関心のあるポーランド企業向けに国連機関事務所を開設【5月31日】

31日、コヴァル・ウクライナ開発協力担当政府全権代表は記者会見で、国連プロジェクトサービス機関(UNOPS)の事務所がポーランド南東部のジェシュフに開設されると発表した。UNOPSは、世界の様々な地域で紛争後の復興プロジェクトを専門に行っており、ウクライナ復興に参加しようと考えているポーランド企業を支援することとなる。同政府全権代表によれば、ジェシュフに設置する事務所は、国際入札への参加に関心を持つ企業に対して情報やコースを提供することとし、今年中にポーランドで

事業を開始する予定である。同政府全権代表はウクライナ協力評議会の代表を務めており、同評議会はジェシュフにオフィスを置いている。

国家復興計画(KPO)の最大の受益者はポーランド国鉄PKP【6月5日】

EU27カ国における国家復興計画(KPO)基金の最大の投資先は、鉄道インフラと脱炭素化投資であった。ベルギー、チェコ、ドイツ、スペイン、イタリア、オランダ、オーストリア、ルーマニア、スロベニア、スウェーデンが鉄道に、ルクセンブルグ、ポーランド、クロアチア、ポルトガルが脱炭素化に最も多く投資した。

ポーランドでは、KPOの最大の受益者はポーランド国鉄PKPで、22億ユーロを受け取った。第2番目

は国道・高速道路当局(GDDKiA)で5億3,000万ユーロである。

マクロ経済動向・統計

ポーランドの給与が大幅に上昇、67%の企業が賃上げを発表【6月3日】

ポーランド経済研究所(PIE)によると、ポーランドの給与は上昇傾向にあり、67%の企業が今年の賃上げを表明した。1月から4月までの間に賃上げを実施した企業は57%で、半数近くが年内にさらなる賃上げを予定している。賃金を維持している企業の24%が将来の賃上げを検討している。

中央統計局(GUS)の報告によると、4月の企業部門の平均給与総額は8,271.99ズロチで、前年比11.3%増であった。最も上昇率が高かったのは建設会社で17.1%だった。中・大企業は昇給実施率が高く、それぞれ64%、62%であったのに対し、零細企業は51%であった。小売業と製造業は特に積

極的で、それぞれ61%と60%の企業が昇給を計画している。この傾向は今後も続き、消費者の購買力を高め、経済成長を加速させると予想される。

金融政策委員会が金利据え置き【6月5日】

ポーランド中央銀行(NBP)の金利決定機関である金融政策委員会(RPP)は、基準金利を5.75%に据え置くことを決定した。2023年9~10月の2回連続の金利引き下げの後、8回連続の金利据え置きとなる。中央統計局(GUS)が5月29日に発表した5月の消費者物価指数(CPI)は、前年同月比2.5%上昇、前月比0.1%上昇した。NBPのインフレ目標は2.5%プラスマイナス1%である。

ポーランド産業動向

サイバーセキュリティへの投資【6月3日】

3日、ガフコフスキ副首相兼デジタル化大臣は記者会見で、サイバーセキュリティへの投資を発表した。ポーランド人の安全を保障する「サイバーシールド」に30億ズロチ以上を割り当てる意向である。定期的なセキュリティ・レビューを実施し、重要インフラレベルのレジリエンスを構築する。同副首相によれば、トウスク首相と将来の追加資金について話し合い、ネットワークインフラ、機器、監査、訓練を強化することの重要性に加え、地方や政府レベル、医療、物流、輸送、教育などのサイバーセキュリティを強化するための多方面からのアプローチを強調した。特にロシアからのサイバー脅威が高まる中、同副首相は「国家サイバーセキュリティシステム」法案を国会に提出する予定である。

ポーランドの電気自動車登録台数が2019年から約14倍増加【6月4日】

4日に発表されたポーランドのニューモビリティ協会(PSNM)の報告書「ポーランドのEV展望」によると、ポーランドでは2023年に23,400台の電気自動車が販売され、保有台数は56,800台となり、自動車登録台数に占める電気自動車(BEV)の割合は2019年以降、0.3%から2.6%へ約14倍増加したことが明らかになった。報告書の著者らは、2030年にはポーランドに168,900台の電気自動車が導入され、その保有台数は84万台に達すると予測している。

米航空大手、ポーランドに新エンジニアリングセンターを開設【6月4日】

ボーイングは月曜日、ワルシャワに新たなエンジニアリング施設を開設し、ポーランド全土に数百の新たな雇用機会を創出する計画を明らかにした。新設された施設の主な目的は、構造・製造エンジニアリング、ソフトウェア・エンジニアリング、システム・エンジニアリングを中心に展開される。これらの専門分野は、さまざまな商業、防衛、サービス計画で活用される。ボーイングは現在、海岸沿いの都市グダンスクと南東部の都市ジェシェフにある施設で1,100人以上の従業員を雇用している。

ボーイングのリンダ・ハブグッド副社長は、ポーランドに新しいセンターを開設することは自然な決定であったと述べた。また、ボーイング社はエンジニアリング・プロジェクトに必要なスキルをポーランドで見つけることができたことと付け加えた。ダリウシュ・ヴィエチョレク科学大臣は、ポーランドには世界の航空産業に貢献できる研究ポテンシャルがあると述べた。ボーイング社はポーランドに進出して35年になる。

ポーランドが欧州の不動産投資収益率で第3位【6月5日】

世界最大手の事業用不動産サービス会社CBREの報告書によると、不動産投資収益が期待できる欧州諸国としてポーランドは第3位となった。商業用不動産への投資活動は2024年後半に復活すると見られている。2023年の投資活動は過去13年間で最低となり、これは資金調達コストの高騰による欧州の傾向を反映している。2024年は楽観的な見通しで、緩やかな投資回復が期待されるが、資金調達コストは2021~2022年の水準を上回っており、より創造的な事業戦略や投資戦略が求められる。

ポーランド、特にワルシャワは、中東欧地域における魅力的な投資ハブとして、その恩恵を受ける態勢が整っている。投資家は、産業、物流、長期賃貸住

宅、民間学生寮、高齢者向け住宅に注目しており、多様な投資関心を反映している。

エネルギー・環境

ポーランド最大の再生可能エネルギー生産者【6月3日】

ザホドニョ・ポモルスキエ県のオルゲルド・ゲブレヴィチ県知事は、2023年に同県の需要の100%を満たすのに十分な再生可能エネルギーを初めて生産したと述べた。

ゲブレヴィチ知事によると、この地域は陸上と海上の両方の潜在力をフルに活用することにコミットし、グリーンエネルギー、特に風力エネルギーの発電に必要な部品を生産する企業の数が増え続けている。「風力発電所に加え、バイオガスプラントも開発し、農村部にも安価なエネルギーを供給できるようにしたい」とゲブレヴィチ知事は付け加えた。

マチェイ・バンド戦略的エネルギー・インフラ担当政府全権委員インタビュー【6月3日】

最初の原子炉は2028年に着工し、7年後に完成する。次の原子炉は1年サイクルで建設される。「気候ニュートラルなエネルギーは、再生可能エネルギーと原子力に基づかなければならない。次の大規模な原子力発電所の建設は、他の炭素を排出しないエネルギー源を脅かさないように考えなければならない。それに応じてエネルギー政策全体を調整し、再生可能エネルギー発電事業者を支援するためのルールを明確にする必要がある」と、マチェイ・バンド戦略的エネルギー・インフラ担当政府全権委員は言う。

次の発電所の建設は、現在の米国のパートナーであるウェスティングハウスが行う可能性がある。フランスの企業も次のプロジェクトに協力する意志を維持している。パートナーの選択は、立地、スケジュール、価格、資本比率、そして安全基準によって決まる。ポーランドのエネルギー・ミックスにおいて、原子力発電は不可欠である。

循環型経済関連技術を含む環境技術導入に関する補助金の新規募集【6月4日】

グリーン・イノベーションに焦点を当てたプロジェクトを実施する中小企業を対象に、国家復興計画における「循環型経済関連技術を含む環境技術導入への投資」に対する次回の補助金募集が開始される。予算は3億2,500万ズロチで、申請手続きは6月25日に開始され、8月20日に終了する。補助金の対

象となるのは、企業のビジネスモデルを変革し、その結果、一次原材料の消費を削減したり、エネルギー効率の高い機器を使用することで企業のエネルギー効率を高めたり、廃棄物が新たな製品となるようサプライチェーンを閉鎖したりすることを目的としたプロジェクトである。受益者の計画は、列挙された利益のうち少なくとも2つを実証し、申請後6ヶ月以内に実施できるように作られていなければならない。各受益者には、対象経費の85%にあたる350万ズロチが補助される。

ポーランドに欧州最大の蓄電施設を建設予定【6月5日】

国営電力会社PGEグループは、クラクフの北方にあるジャルノヴィエツ揚水発電所の近くに、最大容量263MW、最低発電量900MWhの欧州最大のエネルギー貯蔵施設を建設する予定である。このプロジェクトは2024年半ばに入札される予定で、バルト海にあるPGEの陸上風力発電所と洋上風力発電所の変動をサポートすることを目的としている。国家復興計画によって資金提供されるこの蓄電施設は、エネルギー移行期における国の電力システムの安定性を高め、PGEに安定した収益源を提供する。

ポーランドのバイオガス発電所【6月5日】

ポーランド・バイオガス・グループ(PGB)の供給・ロジスティクス・環境保護担当ディレクター、マルチン・カルコチャ氏は、ポーランドには約400のバイオガスプラントがあり、うち165が農業用であると語った。ポーランドのバイオメタン生産ポテンシャルは、イタリア、スペイン、フランス、ドイツに次いで欧州で第5位である。2030年には、ポーランドは年間約30億立方メートルのバイオメタンを生産できる可能性がある。

TotalEnergiesグループの一員であるPGBは、農業用バイオガスプラントの建設・運営におけるポーランド市場のリーダーである。主な事業分野は、ガスネットワークに導入されたバイオガス(バイオメタン)から電気と熱を生産することである。また、この生産に関連するサービスも提供している。クローズド・サークル・エコノミーを実践する上で、有機廃棄物の管理や、農作物を肥やすための消化液の利用を農場に提供している。

複数の放火事案の実行犯がロシア諜報機関にリクルートされた疑い【5月31日】

5月31日、ジェチポスポリタ紙は、グディニヤのレストラン、ワルシャワ近郊の倉庫、ヴロツワフの工場等で最近発生した放火事件について、ロシア連邦軍参謀本部情報総局(GRU)が実行犯をリクルートしていると報じた。先週、内務・行政省公安庁(ABW)は、これら放火事案に関与しているとしてウクライナ人やロシア人計5人のほか、ベラルーシ人2人とポーランド人1人も逮捕した。捜査の結果、ロシアの GRU がテレグラムを通じてこれら容疑者をリクルートし、放火を実行する報酬として1万ズロチから1万5,000ズロチを提示していたことが明らかになった。ワルシャワの商業施設(Marywilaska44)で発生した大規模火災についても、ロシアの関与をほのめかす痕跡が発見されているとされるが、事実関係は明かされていない。専門家によると、ロシアは、こうした事案にウクライナ人を関与させ、ポーランドにおけるウクライナ支援の世論にネガティブな影響を与えることを狙いとしている可能性があるという。

自動車登録簿の規定変更によって古い自動車等のナンバー約700万件が削除される見込み【6月3日】

6月3日、自動車部品販売業者・製造業者協会のトマシュ・ベン会長は、6月10日から自動車・運送者中央登録簿(CEPIK)の規定が変更されることで、約700万台の自動車のナンバーが登録簿から削除され、自動車の平均使用年数の減少等につながるの見通しを明らかにした。当該規定の変更によって、「2005年3月14日以前に登録された」、「10年間保険がかけられていない」、「10年間車両検査を受けて

いない」等の条件に該当する自動車のナンバーは、2024年6月10日に失効される。これらの大部分は、自動車がもはや実在しないものの登録簿に未だ自動車情報やナンバーが登録されている、いわゆる死霊のような自動車である。今回の措置によって、ポーランドの自動車の平均使用年数が21.54年から16.12年に減少するほか、住民1,000人あたりの自動車台数が700台から500台に減少すると予測されている。

詐欺メールに関する注意喚起【6月3日】

6月3日、サイバー犯罪中央捜査局(CBZC)は、同局のHPにおいて、有害なソフトウェアが仕込まれた詐欺メールについて注意喚起を行った。当該メールは、受信者にポルノコンテンツを所持した容疑がかけられている旨記載されており、容疑等の詳細が記載されたpdf文書には有害なソフトウェアが仕込まれているおそれがあるという。同局は、警察がメールで容疑を告げることはなく、決して添付ファイルのpdf文書を開かないよう呼びかけている。

空路による不法移民の状況【6月4日】

6月4日、ジェチポスポリタ紙は、ポーランドに入学する不法移民について、ベラルーシとの国境のみならず空路でも入国していること報じた。空路での入国が確認された不法移民は、2024年第1四半期で588人となり、2023年同時期の約2倍となった。当該移民は、主にギリシャのアテネを出発しており、その他にはジョージアのクタイシやアラブ首長国連邦のアブダを出発地としていた。また、当該移民のほとんどが偽造されたIDカード、旅券を所持していた。

大使館からのお知らせ

能登半島地震災害義援金について(ポーランド国内の口座)

令和6年(2024年)1月1日に発生した能登地方を震源とする地震で被災された方々を支援するための災害義援金について、ポーランド国内の口座についても開設しているところ、下記のとおりお知らせいたします。

1 ズロチ口座

銀行名: BANK POLSKA KASA OPIEKI SPÓŁKA AKCYJNA

住所 : ul. Żubra 1, 01-066 Warszawa

口座名: AMBASADA JAPONII

ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa

口座番号: 02 1240 6292 1111 0011 3418 0435

2 ユーロ口座

銀行名: BANK POLSKA KASA OPIEKI SPÓŁKA AKCYJNA

住所 : ul. Żubra 1, 01-066 Warszawa

口座名: AMBASADA JAPONII

ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa

口座番号: 91 1240 6292 1978 0011 3418 0103

(注1)上記の口座に振り込みいただいた義援金につきましては、取りまとめの上、日本政府宛に送金された

後、被災者に分配されることとなります。

また、特に御希望がある場合には日本赤十字社宛に送金することも可能です。その場合は、送金情報の備考欄に「To Japanese Red Cross Society」と記載してください(記載がない場合には、日本政府宛として受け付けます。)

(注2)被災地の各地方公共団体においても、義援金受入口座を開設しておりますので、各地方公共団体のHPを御確認ください。

なお、石川県の災害義援金情報は以下のリンクにより御確認ください。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/suitou/gienkinr0601.html>

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

1 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

2 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピング・モール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

3 上記2の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

4 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

5 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

テロ・誘拐対策に関しては、以下も併せて参照してください。

(1)パンフレット「海外へ進出する日本人・企業のための爆弾テロ対策 Q & A」

(パンフレットは、https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_03.html に掲載。)

(2)パンフレット「海外旅行のテロ・誘拐対策」

(パンフレットは、http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_10.html に掲載。)

(3)ゴルゴ 13 の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル

(マニュアルは、http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.html に掲載)

6 テロの類型別留意事項は以下のとおりです。

【車両突入型テロ】

●ガードレールや街灯などの遮へい物がない歩道などでは危険が増すことを認識する。

●歩道を歩く際はできるだけ道路側から離れて歩く。

【爆弾、銃器を用いたテロ】

●爆発や銃撃の音を聞いたら、その場に伏せるなど直ちに低い姿勢をとり、頑丈なものの陰に隠れる。

●周囲を確認し、可能であれば、銃撃音等から離れるよう、低い姿勢を保ちつつ速やかに安全なところに退避する。閉鎖空間の場合、出入口に殺到すると将棋倒しなどの二次的な被害に遭うこともあるため、注意が必要。

●爆発は複数回発生する可能性があるため、爆発後に様子を見に行かない。

【刃物を用いたテロ】

●犯人との距離を取る。周囲にある物を使って攻撃から身を守る。

【イベント会場、空港等の屋内でのテロ】

●不測の事態の発生を念頭に、出入口や非常口、避難の際の経路等についてあらかじめ入念に確認する。

●会場への出入りに際しては、混雑のピークを外し、人混みを避ける。

●セキュリティが確保されていない会場の外側や出入口付近は危険であり、こうした場所での人混みや行列は避けるようにする。空港等では、人の立入りが容易な受付カウンター付近に不必要に近寄ったり長居したりすることはせず、セキュリティ・ゲートを速やかに通過する。

- 二次被害を防ぐため、周囲がパニック状態になっても冷静に行動するよう努める。

孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ

外務省では、2021年7月から、日本のNPO5団体と連携し、在外邦人の皆様がNPO団体にチャットやSNSを通じて直接相談することを支援する取り組みを開始しました。下記リンク先よりNPO5団体の取組などが紹介されておりますので、ご関心のある方は是非ご活用下さい。

(外務省海外安全HP) <https://www.anzen.mofa.go.jp/life/info20210707.html>

「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。共にオンラインでの提出・登録が可能です。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

また、「在留届」をご提出いただいた方におかれましては、ご帰国やお引越、ご提出いただいた記載内容に変更があった場合には、「変更届」や「帰国・転出届」の提出をお忘れなくお手続き下さい。

下記リンク先から「在留届」の提出及び「たびレジ」に登録することができます。

(在留届) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

(たびレジ) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて

成年年齢が20歳から18歳に引き下がる民法の改正（平成30年）に伴い、旅券法の一部改正を行ったことにより、令和4年4月1日以降、有効期間が10年の旅券の申請可能な年齢及び、旅券発給申請に当たり親権者の同意が不要となる年齢が18歳以上となります。

旅券のオンライン申請等の開始について

2023年3月27日から旅券の申請手続きをオンラインで行うことができるようになりました。オンライン申請を行っていただければ、在外公館に来館する必要はなくなりますので、是非ご活用下さい。オンライン申請を行うためには、スマートフォンへの在留邦人用旅券申請アプリのインストールやオンライン在留届（ORRネット）への登録が必要となります。なお、新規旅券の受取は、引き続き当館に来ていただく必要がありますのでご留意下さい。

詳細：<https://www.pl.emb-japan.go.jp/files/100484349.pdf>

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

平日 9:00 - 12:30及び13:30 - 17:00

問合せ先：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584-7300、Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp、住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

文化行事・大使館関連行事

【開催中】教育美術展「広重～浮世絵の世界への旅～」【4月28日（日）～11月3日（日）】

クラクフ市の日本美術技術博物館 Manggha にて、教育美術展「広重～浮世絵の世界への旅～」が開催中です。浮世絵の作り方を紹介する教育美術展で、来場者はワークショップに参加も可能です。歌川広重氏の作品とその浮世絵のアニメーションプロジェクトに参加することもできます。入場は有料です。

開催場所：Muzeum Sztuki i Techniki Japońskiej Manggha, Kraków

【開催中】展覧会「BACKGROUND」【5月17日（金）～9月15日（日）】

クラクフ市の日本美術技術博物館 Manggha にて、展覧会「BACKGROUND」が開催中です。浮世絵をはじめ、伝統文化の作品と現代のポップカルチャーの作品の背景や歴史を紹介する展覧会です。入場は有料です。

開催場所：Muzeum Sztuki i Techniki Japońskiej Manggha, Kraków

【予定】 Pohanasujmy! 日本語で話してみよう! ~日本の食文化~ 【6月13日(木)17:30~19:00】

日本語ネイティブの方もお気軽にご参加いただける日本語交流会です。参加登録はこちらから(参加無料):
<https://forms.office.com/r/MqMSsEr2Gs>

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター (電話: 22 - 5 8 4 - 7 3 0 0, Eメール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

【予定】 日本文化講座「第二次世界大戦中のポーランド国民の救済における日本とポーランドの協力」【6月17日(月)17:30~】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、社会心理大学(SWPS)のオルガ・バルバシェヴィチ講師による文化講座「第二次世界大戦中のポーランド国民の救済における日本とポーランドの協力」が開催されます。講義言語はポーランド語で、入場無料です。参加登録はこちらから(参加無料):

<https://forms.office.com/r/nrBL14GRvW>

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター (電話: 22 - 5 8 4 - 7 3 0 0, Eメール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

【予定】 第9回日本祭り「Matsuri - Piknik z Kulturą Japońską【6月22日(土)11:30~19:00】

ワルシャワ市のスウジェフ文化センターにて、ポーランド商工会、ポーランド日本人会及び在ポーランド日本大使館共催による第9回「日本祭り」が開催されます。屋外・屋内のステージでは、日本のポップカルチャーや伝統文化を体現する数々の著名な日本人アーティストやポーランドの団体が出演し、その他にも武道ステージ、レストラブース、物販ブースなどで多くの魅力的なパフォーマンス、出店が予定されています。入場料は無料です。

開催場所: Służewski Dom Kultury, ul. Jana Sebastiana Bacha 15, Warszawa

詳細:

フェイスブック: <https://www.facebook.com/nihon.matsuri.piknik>

インスタグラム: <https://www.instagram.com/nihon.matsuri/>

ウェブサイト: <http://www.pl.emb-japan.go.jp/matsuri.html>

【予定】 日本文化講座「忍者の虚像と実像」【6月24日(月)18:30~】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、三重大学国際忍者研究センター副センター長の山田雄司教授による文化講座「忍者の虚像と実像」が開催されます。講義言語は日本語で、ポーランド語の逐次通訳もあります。参加登録はこちらから(参加無料): <https://forms.office.com/r/pssgTtd5h2>

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター (電話: 22 - 5 8 4 - 7 3 0 0, Eメール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ Eメールアドレス(newsmail@wr.mofa.go.jp)